

13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎8階			出資等の状況	第1位	宮城県	
						10,000	千円 (90.9%)
代 表 者	会 長 佐々木 均	設 立	昭和27年5月17日		第2位	岩沼市	
						1,000	千円 (9.1%)
電 話	022-779-7440	ファックス	022-272-6800		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 社会福祉課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	10,000 千円 (90.9%)	ホームページ	https://www.miyagi-sfk.net/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業員の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。				その他	千円 ()	
					出資等総額	11,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	4,698,114 (88.1%)	4,884,978 (88.0%)	4,839,361 (87.7%)	船形の郷・啓佑学園・和風園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
事業2	その他社会福祉事業	567,343 (10.6%)	601,275 (10.8%)	613,283 (11.1%)	介護福祉士修学資金、セツ森希望の家・介護研修センター・中国帰国者支援・交流センター等の公益事業の実施
事業3	高齢者の生きがい対策事業	66,275 (1.3%)	66,500 (1.3%)	65,475 (1.2%)	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		5,331,732	5,552,753	5,518,119	指定管理者 船形の郷・援護寮・セツ森希望の家・介護研修センター・啓佑学園・第二啓佑学園・みやぎハートフルセンター※

※共同企業体による管理

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
市町村社会福祉協議会、福祉諸団体等の関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。 指定管理者制度下で管理運営する福祉施設では、公の施設の効用を最大限に発揮し、効率的な管理に努めていく。 生活福祉資金貸付制度の実施主体として、市町村社会福祉協議会と連携した資金の貸付に努めていく。	健全性の確保及びコンプライアンス強化のため、職員に対する啓発等の研修を実施する。 事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する。	将来に向け、自主運営施設の修繕費用の財源確保、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	宮城県地域共生社会推進会議を運営したほか、5市町社協の「地域福祉活動計画」策定を支援した。 社会福祉施設等の運営では、法令遵守を基本としたリスク管理の徹底により、健全なサービスを提供した。 市町村社会福祉協議会と連携し、生活困窮者世帯への生活福祉資金貸付を実施した。	関係機関との連携・協働体制を活かし、概ね計画どおり推進でき、地域福祉推進体制の強化に一定の成果があった。 社会福祉施設等の運営については、法令遵守及びリスク管理を徹底した適正な管理運営により、安定的なサービス提供が確保されている。	宮城県地域共生社会推進会議の設置や、市町村社協の取組に対する積極的な支援等、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めている。 少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進む中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。	A
②組織運営の健全性に関すること	内部管理体制の基本方針に基づき、職員に対する啓発等の研修を実施した。 オンライン会議等により事務作業効率化を図った。	職員研修等の継続的な実施により、法令遵守意識の定着が図られている。利用者への虐待事案に対しては、虐待防止ハンドブックの作成・活用や、役員と現場職員との座談会、虐待防止研修等を通じ、再発防止と風通しの良い組織づくりを進めた。 DXの更なる推進に向け推進体制整備や職員のデジタル活用能力の向上が必要である。	会計監査人による監査の実施や、虐待事案の再発防止に向けた取組等、事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。 事務作業の効率化を図るため、書類の電子化等を進めているが、職員の確保・定着の観点からも、福祉施設等における積極的なDX推進を期待する。	
③財務の健全性に関すること	自主運営施設の修繕費用の財源確保に努め、建設積立金100,000千円を積立てた。また、収支改善及び安定的な財源確保を意識した運営に努めた。	計画的に建設積立金を積立てることで、経営基盤の強化を図ることができた。 収支差額はマイナスだが、介護福祉士修学資金貸付事業において、過年度に受け入れた補助金を原資として貸付事業を実施していることによるものであり、経営には影響がない。	正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。当期収支差額はマイナスとなったものの、財源は補助金であり、法人経営に大きな影響はない。また、自主運営事業の今後のあり方について、定期的に見直す等、自主的な運営に向けた取組も実施している。	
総合評価・今後の方向性と課題等	法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。		会計監査法人を置きガバナンスの強化を図る等、組織の安定経営に努めており、利用者の状況に応じた地域福祉事業を着実に実施している。当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行う。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	39,375,941	36,495,848	34,481,089	△ 2,014,759
	流動資産	12,099,949	11,533,521	11,006,984	△ 526,537
	固定資産	27,275,992	24,962,327	23,474,105	△ 1,488,222
	うち有形固定資産	2,008,156	1,446,939	1,323,699	△ 123,240
	負債合計	1,065,833	1,462,753	1,245,313	△ 217,440
	流動負債	632,781	751,447	614,775	△ 136,672
	固定負債	433,052	711,306	630,538	△ 80,768
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	38,310,107	35,033,095	33,235,776	△ 1,797,319
	資本金	11,000	11,000	11,000	0
	資本剰余金及び利益剰余金	38,299,107	35,022,095	33,224,776	△ 1,797,319
収支計算書	事業収入	4,741,685	4,873,899	4,904,184	30,285
	事業外収入	377,189	1,613,087	262,728	△ 1,350,359
	収入計	5,118,874	6,486,986	5,166,912	△ 1,320,074
	事業費	1,177,737	1,229,247	1,222,398	△ 6,849
	管理費	3,789,948	3,932,452	3,920,155	△ 12,297
	事業外支出	156,001	1,357,654	209,612	△ 1,148,042
	支出計	5,123,686	6,519,353	5,352,165	△ 1,167,188
	当期収支差額	△ 4,812	△ 32,367	△ 185,253	△ 152,886
県の財政的関与	補助金	520,072	426,502	362,226	△ 64,276
	委託金 ※2	1,638,747	1,805,024	2,065,276	260,252
	負担金	237	328	235	△ 93
	補助金等合計	2,159,056	2,231,854	2,427,737	195,883
	総収入 ※3	5,040,631	5,612,388	5,095,808	△ 516,580
	総収入に対する補助金等割合	42.8%	39.8%	47.6%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.3%	96.0%	96.4%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1912.2%	1534.8%	1790.4%	255.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-0.1%	-0.5%	-3.6%	-3.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	74.0%	60.6%	75.9%	15.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	16（ 3 ）	16（ 3 ）	15（ 3 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
職員	常勤職員（※4）	429	432	446	平均年収 (千円)	1名のため非公開				
	プロパー職員	426	427	436						
	県退職者	3	5	10	常勤職員（プロパー）					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.4				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,200				
	上記以外の職員(※5)	294	256	245						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数		559.5	雇用障害者数	9.5	実雇用率	1.70 %	不足数	3.5

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			① 1 ② 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			① 1 ② 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			① 1 ② 0
		D X推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			① 1 ② 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			① 1 ② 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	□
		業務継続計画（BCP）	■
			1
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			① 2 ② 1 ③ 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			① 1 ② 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	□	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	■	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		■			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。		□			
合計（12点満点）			11		

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】
健全性の確保及びコンプライアンス強化のため、職員に対する啓発等の研修を実施する。 事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する。	内部管理体制の基本方針に基づき、職員に対する啓発等の研修を実施した。 オンライン会議等により事務作業効率化を図った。
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見
職員研修等の継続的な実施により、法令遵守意識の定着が図られている。利用者への虐待事案に対しては、虐待防止ハンドブックの作成・活用や、役員と現場職員との座談会、虐待防止研修等を通じ、再発防止と風通しの良い組織づくりを進めた。 DXの更なる推進に向け推進体制整備や職員のデジタル活用能力の向上が必要である。	会計監査人による監査の実施や、虐待事案の再発防止に向けた取組等、事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。 作業効率の向上を図るため、書類の電子化等を進めているが、職員の確保・定着の観点からも、福祉施設等における積極的なDX推進を期待する。

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3 期連続黒字（増加）	3	0
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ 1 期黒字（増加）	1	
			④ 3 期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3 期連続黒字（増加）	3	0	
		②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③当期赤字（減少）かつ 1 期黒字（増加）	1		
		④ 3 期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧ 0（累積欠損金なし）	2	2	
		②当期< 0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧ 3 0 %	2	2
			②当期< 3 0 %	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧ 1 0 0 %	1	1	
		②当期< 1 0 0 %	0		
合計（12点満点）					6

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
将来に向け、自主運営施設の修繕費用の財源確保、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。	自主運営施設の修繕費用の財源確保に努め、建設積立金100,000千円を積立てた。また、収支改善及び安定的な財源確保を意識した運営に努めた。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
計画的に建設積立金を積立てることで、経営基盤の強化を図ることができた。 収支差額はマイナスだが、介護福祉士修学資金貸付事業において、過年度に受け入れた補助金を原資として貸付事業を実施していることによるものであり、経営には影響がない。	正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。当期収支差額がマイナスとなったものの、財源は補助金であり、法人経営に大きな影響はない。また、自主運営事業の今後のあり方について、定期的に見直す等、自立的な運営に向けた取組も実施している。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）